

「成人期への移行」政策と若年者支援

宮本みち子

第1節 極化が進む社会へのまなざしの違い

グローバル化とIT化が進む1990年代から2000年代にかけて、学校から仕事の世界へスムーズな移行のできない若者が多くの先進国で増加した。日本に関していえば、若者を包摶してきた家族・学校・カイシャ（会社）の三位一体が崩れ、安定した帰属先のない若者や、著しく社会的に孤立した状態にある若者が顕在化した。このような事態に対して、社会の支援制度は極めて未発達であり、若者に関する社会政策の体系といえるものが不在であったことが露呈するのであるが、それでも、2000年代に入ると、若年雇用対策を中心として多くの施策が登場し、新しい局面を迎えた。しかし、労働市場でもっとも困難度の高い若者は、雇用対策の枠組みだけでは有効な支援ができないことが明らかになりつつある。本章は、このような若者の問題を、歐州連合をはじめとする先進国に共通にみられる「困難を抱える人々（disadvantaged）」として検討し、「社会的排除（social exclusion）」およびそれと対概念である「社会的包摶（social inclusion）」の概念で扱うのが妥当な問題ととらえ、若年者支援は社会的包摶政策として位置づける必要があることを述べる。

日本で若者に関する社会的関心が高まったのは2000年代に入ってであり、歐米の先進諸国と比べると20年近く遅かった。日本は若年者の雇用問題の発生が遅く、この世代の社会的地位の低下が認識されるのを待たねばならなかつたからだと思われる。すでに歐米諸国では1980年代から若者の失業問題やホームレスの増加をみて、多くの研究や議論が展開されていた。失業している若者や、仕事に就くことをあきらめてしまった若者など若年無業者に対する社会的関心が高まったのは、貧困化と社会的排除の危険がこれらの若者に濃厚だったからである。歐州連合をみると、不利な条件下におかれた若者の

問題を、適正な所得や資源あるいは労働市場から排除され、社会サービスや社会関係から排除された人々の「社会的排除」の問題と位置づける社会政策が展開されるようになった¹⁾。そのことが、雇用対策に関しても奥行きを深めてきた。

岩田正美によれば、二極化が進む＜砂時計型＞社会に対する危惧には2つの異なるまなざしがある。ひとつは崩れていく＜中流＞に焦点を合わせ、脆弱性や不安を問題にするもの、もうひとつは蓄積される貧困の特徴を明らかにしようとするものである。どちらに焦点を当てるかによって福祉政策の考え方は変わる。欧米諸国では貧困に焦点を当てているのに対して、日本は、＜不安＞一般へのまなざしが圧倒的に強く、中流生活からの脱落不安に世間の関心は集まり（岩田 2006）、中流層の若者の“不活発”に対する危惧が、非中流層の不安定化と貧困化に対する危惧より明らかに大きかった。それは、1990年代後半のフリーター増加を、労働觀の変化とする解釈に始まり、2000年代に入ってにわかに登場した「ニート」を、「働く意欲のない若者の増加」とする解釈のなかに濃厚に表れている。このような解釈の妥当性を検討していく。

第2節 どのような若者が不利な状況に立たされているのか？

1980年代以降、先進諸国では、社会経済環境の変化が若者に影響を及ぼしていると論じられるようになった。とくにグローバル化とIT化が進む1990年代から2000年代になると、経済競争が激化するなかで、長期間の安定的雇用が誰にでも保障されるものではなくなった。これらの国々で、青年期から成人期への移行のステージ（「移行期」）に焦点を当てた新しい議論が展開するのであるが、それは、移行期を取り巻く家庭および社会経済環境の変化が、成人期への移行のパターンに重大な変化をもたらしたという認識が共有されてきたからである。また、世代間で比較したとき、若者世代が相対的にもろくなっていると認識され、それがどのような若者に際立っているのかを明らかにする研究が蓄積されてきた（Furlong and Cartmel 1997, Jones 2007,

Jones and Wallace 1992, Office of the Deputy Prime Minister 2004a)。

OECDでは、若者に関して次の3点を重要な課題としている。①若者が人生の好調なスタートを切るために、首尾一貫した教育、労働市場、社会政策を保障すること、②不利な状況にある若者が直面している特別な問題に対応する効果的な政策を制定すること、③より多くの若者が労働市場でより良いキャリアを築くための支援をすること、の3点である(OECD)。歐州連合の「移行政策」は、若者が親から独立して自分自身の生活基盤を築く権利(自立の権利)を認め、雇用、教育・訓練、家族形成、住宅、社会保障の整備によって、成人期へのすみやかな移行を保障することを目的とする政策体系になっている(宮本 2004b、宮本 2005a、宮本 2005b、宮本 2006a)。それは、低下しつつある若者世代の社会的地位を引き上げ、社会的公正を維持し、若者を社会に統合しようという意図をもっている。

ところで、マイナスの影響を被ったのはどのような若者層であっただろうか。先進諸国は知識基盤型社会をめざして高等教育普遍化時代に入っているが、そのなかで、教育上の失敗を経験する若者は労働市場でもっとも不利な状況に立たされ、何度も失業を繰り返したり、無業の状態に陥りがちとなった。原因のひとつは技術の進歩であった。高度な知識と教育の必要性が高まり、そのような資源をもつ労働者の市場価格は上昇する一方、だれでも覚えられる仕事にしか從事できない労働者の市場価格は低下する。このような単純な仕事の賃金は、福祉制度が整備された社会では、生活保護基準レベルの最低水準まで低下するため、働くとする意欲を減退させてしまう。そのため失業は、短期の摩擦的失業から、長期失業へと変化し、もっとも不利な条件をもった人々が、その状態に陥りやすくなつた。若年失業者も同様の傾向をもつようになつた(勇上 2004)。

イギリスの青年心理学者ジョン・コールマン等の、The Nature of Adolescence (3rd.edition)は、第1版を出版した1980年以後、若者に関する社会経済環境の変化が矢継ぎ早に起きたが、もっとも大きな変化は、労働市場と家族という2つの領域で起こつたと指摘する。イギリスでは1974年から84年の10年

間に、16歳から24歳までの男性の失業率が5%から24%まで上昇した。また、労働市場における若者の数は、1984年から94年の間に25%以上減少した。国が職業訓練制度と職業準備課程を導入して失業に対処した結果、進学や職業訓練コースに留まる若者が急増し、労働市場へ参入する時期がずっと遅くなつたからである。その結果、経済的独立が遅くなり、親や国に依存し続けるようになった。ところが、ヨーロッパのいくつかの国では、若者の約25%は16歳になる前に親の離婚を経験している。このことは、経済的依存の時期が長くなつてゐる一方で、その期間を保護してもらえる家庭環境に恵まれない若者が増加していくことを意味している(Coleman and Hendry 1990, Jones and Wallace 1992、宮本 2004a、宮本 2004b、宮本 2005b)。

各種の社会調査の結果によれば、不利な状況に置かれる若者は、低学歴、心身の障がいや疾病、家庭の貧困や崩壊、ドラッグやアルコール問題と関係し、移民や高失業地帯に頻発するという傾向があり、しかも、複合的なリスクを抱えることが多いことが指摘されている。しかも、財政の悪化を理由に福祉国家路線の転換が進み、若者に対する国家の役割が後退し、代わりに、親の責任が強化されたのであるが、親の責任を果たすことのできない家庭の困難が顕在化した(宮本 2005a)。

現代の貧困問題は、労働市場と家族の構造的変化を反映して、障がい者もしくは社会的規範から排除されたマージナルな人々というよりも、「不安定な仕事と長期失業、家族や家族外の社会的ネットワークの弱体化、そして社会的地位の喪失といった多次元の諸問題」に苦しんでいる人々の増加にかかわっている(Bhall / Lapeyre 2004)と指摘されているが、若者にもそのまま当てはまる。

第3節 労働統計からみえること

○ 困難を抱える若者の実態

日本で自立の困難を抱える若者の問題に社会的関心が集まつたのは、1990

年代末から2000年代にかけて、20代の就業者の3分の1がパートタイマーや派遣・契約社員などの無保障・低賃金の非正規雇用者に陥っているという実態からであった。また、学校にも仕事にも従事していない若者の存在(ニート)も認識され、学校教育段階を過ぎた年齢にある若者が初めて政策の対象となった。これらの若者問題は、主に雇用問題として論じられ、雇用対策の枠組み(情報提供・相談・職場体験や職業訓練、非正規雇用者の待遇改善)か、あるいはその準備段階としての学校教育におけるキャリア教育の課題として論じられてきた。しかし、若者自立支援サービスが各地で展開するに従い、労働市場でもっとも困難度の高い若者は、雇用対策の枠組みだけでは有効な支援ができないことが明らかになりつつある。

海外の動向をみると、「困難を抱える若者」(困難層)が明確に政策上の課題とされているが、それは貧困化と社会的排除の危険がこれらの若者に濃厚だからである。一方、日本では雇用問題として論じられることがあっても、困難を抱える若者層の問題として論じるスタンスが極めて弱い。そのため、いわゆる「ニート」(学校にも仕事にも職業訓練にも従事していない若者)を議論する場合にも、機械論的な定義を用いて、それに該当する若者集団を探そうとするため、困難を抱える若者総体の実態や数量はなかなか明らかにならない。

そもそも、日本では社会的に不利な状態にある人々の実態が十分把握されているとはいえない。「社会的排除」という定義を用いて実態を把握しようとしても、国の統計を含め利用可能な統計は極めて少ない。ましてや、学校段階を終えた後、安定した就業状態にない若者や仕事に就いていない若者の補足はほとんどできていない。

このような限界はあるものの、もっとも困難を抱える若者を把握する作業のステップとして、いわゆる「ニート」の状態にある若者に関する情報から検討を始めることは、経済的自立の課題を抱える年齢層の若者の問題に入っていく手順としての有効性があるといつてよからう²。ただし、いわゆる「ニート」という日本の用語が、困難を抱える若者を把握する有効性のあるカテゴリーであるかに関しては疑義もある。NEET(not in education,employment or

training)という用語を作り出したイギリスで、NEETに失業者が含まれているように、失業しやすい若者、特に長期失業者の問題を除外して、困難な若者を把握することはできないはずである³。NEETというカテゴリに執着するよりは、失業や無業あるいは非正規雇用の不安定な就業状態と、失業や無業の間を行き来し、労働市場への参入に困難を抱えている若者と、その原因となる複合的な問題を抱える若者層を問題にすることの方が意味があると思われる。

② 「ニート」の動態

このような留保付きではあるが、ここではひとまず、日本の定義でいう「ニート」について検討してみる。しかしあくまで、困難を抱える若者はその定義の範囲を越えて存在すると想定していることを強調しておきたい。

厚生労働省は、「ニートとは15～34歳の非労働力(仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者)のうち、主に通学でも、主に家事でもない独身者」と定義してきた。年齢を34歳以下としたのは、最近の若年就業問題では30代前半までを視野に入れていることが多く、それとの整合性を確保するためであった。労働経済白書によれば、労働力調査を使って集計した結果、2002(平成14)年から2005(平成17)年の間、ニートは64万人、その後2007(平成19)年まで62万人で、2000(平成12)年の44万人から18～20万人増加している⁴。この年齢層の人口は減少しつつあるので、若年人口に占めるニートの割合は1.8%から2.0%へと増加している。年齢構成では、24歳以下が減少している一方で、25歳以上の者が増加し、年齢が高いほど年齢層内のウエイトが高くなっている。なお、統計上の数値は、調査時点で「就職活動をした」と答えるかどうかで変わるので、無業と失業は行き来する数字である。また、無業とフリーターにも同じことがいえる。その意味で、無業・失業・フリーターの壁は薄いとみるのが妥当である。なお、2003年をピークに失業率は低下傾向にあるが、地域間、学歴間で差がある。

それより少し早い2000(平成12)年の国勢調査の結果を用いた小杉礼子の分析によれば、高校進学率が非常に高い日本では、イギリスと違って、高校

在学年でのニートは少ないが、高校卒業以降では、若いほどニートになりやすい傾向がある(小杉編 2005)。ただし、日本では、長期欠席の生徒は様々な方法で在学生として扱われ、卒業させることが重視されていることも、見かけ上若年ニートを少なくしているものと思われる。ニートの数は高校卒業1年目に当たる19歳と大学卒業1年目の23歳で突出している。また、ニートと学歴の関係でいえば、中卒者(高校中退者を含む)、高卒者の順にニートが多い。家庭の経済水準との関係では、経済水準が低いほどニートの数が多い(小杉編 2005)。また、内閣府の『若年無業者に関する調査(中間報告)』(青少年の就労に関する研究会、2004年。委員長：玄田有史東京大学助教授)でも同様の指摘がある。学歴、所得水準に関するこれらの傾向は、ニートだけでなく失業者、フリーターにおいても見られるもので、一般的に流布された「経済的に恵まれているために働く意欲のない若者がフリーターやニートになっている」という認識が誤っていることを示すものである。なお、フリーター、失業者、ニートを比較すると、ニートの学歴、家庭の経済水準がもっとも低く、失業者がそれに次いでいる。つまり、働いていない若者ほど社会的・経済的属性上で低位にある。

③ 「ニート」の内訳

前項の内閣府の研究会では、就業構造基本調査のデータを用いて、仕事に就いていない若年無業者を3つのカテゴリーに分けています。①「求職型」：就業希望を表明しつつ求職活動を行っている個人(つまり失業者)、②「非求職型」：就業希望を表明しながら求職活動は行っていない個人、③「非希望型」：就職希望を表明していない個人である。分析によれば、失業者を含む若年無業者数は1992(平成4)年から2002(平成14)年までの10年間で約80万人増加し、213万人に達した。若年無業者の内129万人は求職型(つまり失業者)で倍増、非求職型は1997(平成9)年以降に、求職型には及ばないものの急増した。一方、非希望型は横ばいである。非求職型と非希望型の両者(つまりニート)を合計すると5年間で13万人増加している。

ところで、非求職型は90年代後半に急増しているが、理由としては「探しめたが見つからなかった」「希望する仕事がありそうにない」等の不況のミスマッチの影響がうかがえるのと、「知識・能力に自信がない」といった職業能力の不安のほか、「病気・けがのため」が大きく増えている。このタイプは求職型(失業者)に比べて正社員を希望する割合が低いことも特徴で、希望する仕事の種類にこだわっていない者が4割を超えている。後述するように、これらの特徴は若者自立支援機関の利用者を対象とする調査結果と符合する点が少なくない。一方、非希望型は増えではないが、その属性に変化がある。90年代には高所得世帯に属する者が多かったが、2002年にはむしろ低所得世帯の割合が増え、非希望型のなかで親と同居する者の4割弱が世帯年収300万円未満である。しかも、中卒(高校中退を含む)および高卒が8割以上を占めている。

玄田有史が、就業構造基本調査データを用いて、類型別の若年無業者の1992年から2002年の推移を分析した結果によれば、年長者、女性、低学歴者、長期失業者など、就業による期待収益率が低いと考えられる属性を持つ人々ほど、就業を断念しやすくなっている。また、多項ロジット分析をした結果によれば、高所得世帯が非希望型になりやすいという所得効果は、1990年代に比べて2002年には弱まっている。反対に、収入がもっとも低い300万円未満世帯が非希望型無業になる確率は、1992年には有意に低かったが、1997年と2002年になると、統計的に有意ではなくなっていて、低所得世帯は非希望型になりにくいという傾向が、次第に消失する方向に向かっている。低所得世帯における非希望型増加の理由として、収入の低い世帯に属する若者にとって、就業した場合の期待賃金が低下しつつあることの影響を示唆する結果も得られた。それは若年無業の背景が、「経済的余裕による選択」から、「貧困の再生産」へと移行しつつあることを物語っている。(玄田 2007)

④ 小括

以上の結果をまとめてみると、最も増加したのは失業者であり、ニートの増加幅はそれを下回っている。ここでは数字を示さないが、フリーターは失業

者の増加をも上回っている。ニート(前のページの②と③)の増加は、フリーターや失業者の増加という労働市場の悪化と関係していることが読み取れる。新卒市場の好転が見られる近年、ニートの数が若干減少しているのは、失業者と同様に、ある程度は労働市場に吸収された結果といえよう。そうなると、吸収されないのはどのような若者なのかが問題となる。海外の若者支援機関の経験では、労働市場が悪化する時期には、仕事に就きたいという希望をもつ失業中の若者が増加するので、支援は職業訓練や求職支援をする短期支援が中心となるが、労働市場が好転すると、種々の困難を抱えてすぐには就業できない若者が主要な支援対象者となり、長期支援が中心となるといわれている。新卒市場が好転している日本も、この局面に入っていると思われる。

第4節 就労の困難を抱える若者とは?

①雇用対策だけで片付かない問題

「ニート」という概念には批判もあるが、概念が定義されたことによってこれまで社会的に認識されてこなかった若い成人の抱える問題に光が当たったという功績はある。しかし、「ニート」という呼称でよばれる若者の実態は質・量ともに十分に解明されているわけではない。

本田由紀はニートに関する論調に関して3つの批判を提示している。第1に、ニートと定義される層の中には、次のステップに向けて準備を進めている者や、何らかの個別事情(病気や家事)のために働いていない者などが含まれるために過大な数値となっている。このような若者までを社会問題とみなすことは誤りである。第2に、ニートの増加は、若年失業者やフリーターの増加に比べてはるかに小さい。特にニートのなかの「非希望型」は10年間でまったく増加していないにもかかわらず、今なぜ「ニート」がこれほど問題にされるようになったのか。それは若者自身の問題というよりも、若者を見る社会のまなざしが変化したことによると考えざるえない。第3に、ニートの絶対

数と、若年人口に占める割合は、失業者やフリーターと比較して少ない。それにもかかわらず、ニート問題が過大な注目を集めることにより、より重要かつ本質的であるはずの若年失業者やフリーターの問題から世間の関心がそらされる結果となっている、という批判である(本田／内藤／後藤 2005)。

本田の指摘は多くの正しい部分を含んでいるが、重要な点を見逃している。まず、正しい部分は次の点である。イギリスのNEETが失業者も含む概念であり、長期失業者と不安定で途切れ途切れの職歴をたどる若者を政策上のターゲットにしていたのに対して、日本では若年失業者がほとんど問題とされず、さらにフリーター問題とニート問題とは、全く性格の異なる問題として論じられることによって、若年労働問題という論点が、働く意欲のない若者の問題へとづらされてしまうことを危惧している点である。

しかし、非求職型や非希望型の数が少ないと理由でニートの問題を軽視するわけにはいかない。それは、本田も指摘する通り、失業、フリーター、ニートの境界線は固定的ではなく、相互に行き来している可能性が高いからである。しかも、働くなくなったニート状態の若者のなかに、複合的な困難を抱えた者が多いためも推測される。つまりもっとも不利な条件をもった脆弱な若者が労働市場で最も不利な立場に置かれ、結果としてニートの状態に陥っている可能性があると思われるからである。数のうえでは増加していないとはいえ、「非希望型」には低学歴、低所得家庭出身者がもっとも多い点にその一端が現れている。学歴が低く、家庭の経済状況が悪い者がなぜ働くことを希望していないのかを探る必要がある¹⁵。

②ニートをめぐる多様な実態

本田は、世間の関心がニートに集中することによって、労働市場問題が若者の意欲問題へと解消されてしまうことを危惧し、打つべき対策はニート対策ではなく、若者の職業能力に基づき、一定期間の探索を経た上でキャリア追求も可能な労働市場へと再編していくことであると主張する。

この主張はそれ自体は正しいが、重要な問題が見落とされている。ニート

の状態にある若者は、もっとも脆弱な層であり、こうした若者は、選別化が進む労働市場の構造的問題をもっとも被りやすい主体的条件をもっている。それをユニバーサルな職業教育の充実だけで救済することには限界がある。むしろ雇用対策だけでなく、学校教育段階からの教育と、家族支援や福祉や医療も含めた包括的な対策が必要なのである。後述する欧州連合(EU)の社会的包摂への取り組みにはこれがあると思われる。

ニートになる原因が多様で複雑であることをふまえた、より現実的な区分もある。原因の多様性は問わず、若者のニーズのタイプとそれに対応する支援の観点から分ける方法である。主にひきこもり系の若者支援の現場を通して、二神能基(非営利法人ニュースタート代表)はニートを次の3タイプに区分する。①就労についてのきめ細やかな情報提供を必要とする「情報力必要型」、②就労以前に、人間関係が苦手で社会に出てもすぐに挫折しそうな「社会力必要型」、③生きていくこと自体にあまり喜びを感じられない「人間力必要型」の3タイプである(二神 2005)。

①の「情報力必要型」は、学卒後就職したけれど、職場の環境が劣悪のために退職して無業(ニート)の状態になった者(退職型ニート)、学卒後、フリーターとして働いていたけれど、30歳前後になると働き口が急に減ってしまい、ニートになってしまった者(フリーター型ニート)などである。労働市場の悪化と雇用の流動化がこのタイプの困難を増加させたのである。再度職につけるように支援すべき若者である。他方で、②の社会力必要型や③の人間力必要型は、労働市場の前に社会生活を送るうえでの障害(おそらく心身の障がいや疾患、複雑な家庭問題や学校歴など)を抱え、その結果として厳しい労働環境において就職戦線から脱落し、参戦するのをあきらめた若者である。二神による3タイプの区分は、ひきこもり支援の現場から編み出した分類であり、社会生活の困難を抱えて孤立化する若者が増加し、就労のうえで頑いでいる実態を反映したものである。しかし、この分類にも弱さはある。若者の主体的な条件(社会力や人間力)に焦点を当てるがために、このような不利な属性をもつ若者を排除しようとする労働市場をはじめとする社会構造が増幅

しているという問題を問う方が弱い。

実際には、困難を抱える若者の実態とその背景はもっと多様であろうと思われる。それらの若者が、経済のグローバリズムと、ポストフォーディズム社会への移行のなかで、もっとも不利な立場に追いやりられているものと思われる。2000年代に開始された若者自立支援はこのような認識が明確ではなかったため、多様性のある困難層に対する総合的な取り組みにはなっていないところに限界があった。しかし、支援活動が始まり、困難を抱える若者の実態がみえてくるなかで、彼ら／彼女らを社会から排除される若者とする認識が高まりつつある。

第5節 支援しなければならない若者とは?

①異種混合概念としての「ニート」のプラスとマイナス

もっとも重い困難を抱えて支援を必要としている若者を特定することは容易ではないが、その際「ニート」という概念には混乱を巻き起こすあいまいさがある。それは、イギリスのNEETという概念にも同様にみられる問題である。イギリス、グラスゴー大学のアンディ・ファーロングによれば、NEETという概念は、主に16歳、17歳の若者から、失業給付金を要求する権利を剥奪するために作られた概念であった。そのため、若者を失業者というカテゴリーから除外し、「教育にも雇用にも訓練にもついていない状態」として記録するようになった。つまり、国際的にも正確に定義されて用いられている「失業」という概念と違って、経験と特徴とニーズの面で相互に大きな違いのある諸集団を一緒にした異種混合的なカテゴリーで、それがプラス・マイナス両方の効果をもたらしたというのである(アンディ・ファーロング 2006)。

NEET概念のマイナスの効果とは、選択の自由を行使できる人(仕事以外の関心事を追って無業でいる人、長期旅行者、ボランティア活動に従事する人など)と、その選択の余地がないにもかかわらず無業に陥っている人とを区別できない点にある。その結果、援助をしなければならない人を、何の援助も必要

としない人から区別することができなくなってしまうのである。この指摘は、「ニートはどういう若者か」をめぐって生じた日本の混乱の原因を理解するのに大変有効だと思われる。日本の場合、当初から若者の貧困や社会的排除への世間の関心は低く、むしろ中流階層出身の「働きたがらない」若者現象への関心が高かった。働くことを先延ばししたり、自由を確保したいためにフリーターを選択したり、離職を繰り返す若者の増加に世間の目は集まり、それをニートという概念を使って不正確な議論をする傾向がみられ、「働く意欲を喪失した豊かな社会における病理現象」が関心の中心になったのである。

② 支援の対象＝非選択的無業者と不安定就労者

実態に即して整理しておかなければならないのは、自ら選択したのではない無業者、非正規雇用・失業・ニートの間を行き来している不安定就労者こそ、支援の対象とすべき若者だということである。それを放置すれば、社会的に孤立化する若者の固定化と貧困の固定化が進行し、その数が増加していくことで社会の統合性が弱かされることになるだろう。彼ら、彼女らは早期離学、低所得家庭出身、心身の疾病・障がい、社会的孤立の状態など、さまざまな困難を抱えている若者である。

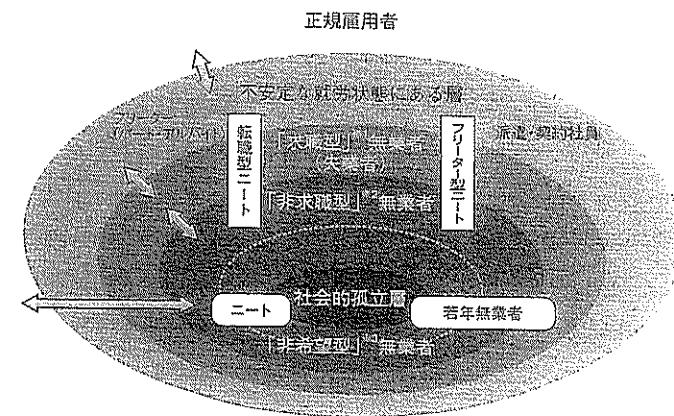
ところで、異種混合的なNEETという概念にはプラスの面もある。ファーロングが指摘するNEETのプラス面とは、障がい者や、10代のシングルマザーを、NEETの枠のなかに包摂できる点だという。これらの人々は、伝統的な意味での失業とは結び付けられず、「何もしていない(inactive)」として社会のメインストリームから排除されてきたのであるが、仕事に就くことが困難な人々として、社会的に認知されるようになった点は、NEET概念のプラスの効果だとする。

以上のことを踏まえて若者を層化すると、図1のようになる。これは社会との関係性を保持している程度や、就業の程度によって整理したものである。コアにいるのは、社会との関係性を断ち切り(断ち切られ)、活動性のレベルの低い状態にある若者である。しかし、多くの場合、若者は各状態の間を行き

来している。第4節で述べた「退職型ニート」や「フリーター型ニート」はこれに当たる。その動的なプロセスに注意を払う必要がある。

ところで、ニートの実態が十分に理解しにくいのは、時間的経過のなかでの変化を掴んでいないことにも原因がある。ニートの状態に陥っている若者の多くは、就業・不就業の間を動いている。先に紹介したファーロングは、NEETの測定にまつわる問題にふれ、いつの時点で測定するかによって、数値に大きな違いがあるという。不安定でジグザグな移行をしている若者に焦点を当てるなら、時間の経過のなかでの動態に注目するべきだという指摘は重要である。イギリスの調査研究は、社会的排除に陥りやすい若者が、無業、職業訓練、不安定な雇用の間を行きつ戻りつの非線形の移行パターンを取っていることを明らかにしている¹⁶。

図1 無業・不安定就労・安定就労の輪



宮本みち子 作成

※注1「求職型」：無業者(通学、有配偶者を除く)のうち、就職希望を表明し、求職活動をしている(失業者)。

※注2「非求職型」：無業者(通学、有配偶者を除く)のうち、就職希望を表明しているが、求職活動はしていない。

※注3「非希望型」：無業者(通学、有配偶者を除く)のうち、就職希望を表明していない。

ひるがえって日本の実態をみると、ニートの数の推計において用いられるデータは、一時点の横断調査であり、過去の職歴を聞いているものもあるとはいっても、複雑な経緯を聞くことはできないので、単純化した職歴パターンの把握にとどまっている。ニートの中には職歴のない者もいるが、むしろ何らかの職歴がありながら、離転職、失業、無業を繰り返している方が一般的である。彼ら彼女らが、なぜこのようなジグザグで不安定な職歴を繰り返すのかを探っていく作業が必要なのである(たとえば、小杉編 2005を参照)。

第6節 ニートの状態にある若者の実態

日本の近年の動向をみると、ニートに関するさまざまな混乱と誤った解釈が流布しながらも、2000年に入ると、国の事業として若者就労支援サービス(たとえば、若者自立塾⁷や地域若者サポートステーション⁸)などが開設されることによって、仕事に就くことに困難を抱えている若者の実態がある程度見えてきた。学校不登校や高校中退経験者、ひきこもり、心身の障がいや疾病、学校時代のいじめ体験者、家庭の貧困や崩壊、ドメスティック・バイオレンス(DV)などからくる複合的困難を抱えた若者が不安定な就労状況にあり、社会的にも孤立していることが、ニートという概念の普及によって多少なりとも認識されるようになったのである。

ここでは主に若者自立塾、地域若者サポートステーションの支援活動を振り返り、そこから見えてくる困難を抱えた若者の実態と若者自立支援の課題を整理してみよう。記述に際して、平成19年に厚生労働省が全国の地域若者サポートステーションおよび若者自立塾の利用者および支援スタッフを対象に実施した調査結果を用いる(「ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究報告書」(平成19年3月(財)社会経済生産性本部へ厚生労働省委託)。「ニート」の実態を探る全国規模の調査は皆無に等しいなかで、本調査は若者自立塾と地域若者サポートステーションの利用者に限定しているものの、就労にもっとも困難を抱えている若者の実態をはじめて全国規模で

収集したものといえるだろう⁹。

若者自立塾と地域若者サポートステーションの利用者像の違いをひとまず捨象して全体をみると、つぎのような特徴がある。進学率は同世代の水準から見てとくに低いとはいえないが、高校、大学・短大、専門学校の各段階で1か月以上の欠席経験者が2割前後、中退している割合が3割を超えている。また、全体の4割弱が学校段階で不登校を経験したと回答している。8割近くが何らかの就業歴をもっているが、経験した職種をみると、サービス職、生産労務職、営業販売職などの熟練を要しない職種のアルバイトなどが多く、不安定な労働市場の波を被りやすい者が多い。

これまでの生活経験のなかで半数近くが経験しているのは、「学校でいじめられた」、「会社をじぶんでやめた」、「ひきこもり」、「精神科・心療内科の受診」、「職場の人間関係のトラブル」である。学校でいじめられた経験者は55%と高い数値を示していて、学校でのいじめとその後の職業的自立困難との間に関連性があることは、他の調査でも指摘されている(小杉編 2005)。

これらのネガティブな経験の背景にあると思われるのが、「人に話すのが苦手」(6割強)を筆頭に、「手先が不器用」「計算が不得意」「字を書くのが不得意」など基礎的スキルの苦手意識である(これらは本人が感じているもの)。生活行動に関しても、面接、電話、対人関係を苦手とする者が6割を超える。また、「周囲のやり方をみて仕事を覚える」、「仕事で失敗を繰り返さない」、「仕事を覚える」のを苦手と感じている者も5割から6割に達している。これらのハンディが各段階で人間関係上のつまずきの原因となり、自信のなさや自尊感情の低さと結びついている。これらが相まって、仕事を続けるうえで障害となっていることが想像される。

若者自立塾と地域若者サポートステーションでは、来所者の特性に違いがある。前者の場合は長期欠席、不登校、中退の経験をもつ者が多く、職歴がない者や求職活動をしたことのない者が多いのに対して、後者の場合は、もっと活動している者が多い。支援活動が広がるなかで、ニートの状態にある若者の掘り起こしもある程度進んだ。その結果、生活保護世帯の未成年の子ども



や、発達障害のある若者がニートの状態に陥っていることもわかつてきた。

調査で把握できたのは支援機関を利用した若者という限界があるとはいえ、特に自立の困難を抱える若者は複雑な問題を抱えて“働けない状態”にあり、就労に限定した支援では効果が薄いことがわかる。また、学校教育段階が終わる年齢に達すると、社会的関係が断ち切られがちであり、加齢とともに仕事や社会への復帰が困難になっている。したがって、支援が有効性を発揮するためには、早期に発見してすみやかに支援を開始し、継続的に段階的な支援を続けることが必要であるが、そのためには各種の支援サービスを整えることと、諸機関の連携が不可欠である。

第7章 移行政策の特徴と手法

1980年代後半以後、若年層の社会的基盤が不安定になっているという時代状況を前に、欧州をはじめいくつかの先進諸国では、青年期から成人期への「移行期」に焦点を当てた新しい議論が展開し、やがて若者の移行を支援する政策が登場した。

1990年代後半以降、先進国における長期失業対策は、失業の削減という従来型の雇用対策だけでなく、失業者と非労働力を合わせた概念である「不就労（non-employment）」を削減するという目標に転じ、そのための包括的な改革を目指してきた（勇上 2004）。具体化の段階では国によって異なる特徴があるが、政策理念にみられる変化には共通性がある。従来は職業訓練をほどこして速やかに雇用へと参入することを促す手法（雇用重視）を中心であったのに対しても、近年は、フレキシブルな生涯学習が成功へのかぎだとする教育重視モデルへとシフトしている。

支援の方法も、集団から個人へとシフトしている。若年者向けプログラムの手法は、従来の「集合的プログラム」より、個々の若者の欲求や願望を考慮して設計された「個人発達プログラム」の成功率が高いという諸研究の成果を踏まえ、個人別のカウンセリングが手法として用いられている。それは、職業

を個人発達の一部として位置付け、若者自身が計画を作るのを支援するというスタンスで、ひとりひとりの若者を雇用に限らず生活の諸相からホリスティックに支援するという手法である（沖田 2004）。

困難を抱える若者に対する取り組みに共通するのは、職業的自立を目標しながらも、個々人が抱える多様なニーズに合致するより個人化した支援の方法をとっていることである。したがって、雇用対策に限定されない幅広い支援となる。特に学校から仕事へのストレートな移行が困難な若者に関しては、社会体験やリハビリテーションの意味合いをもつ様々な活動への参加という方法がとられている。ボランティア活動、町作り活動、音楽やアート、スポーツなどの活動を、社会との接点をもつための方法として評価し、社会への参加を進めようとしている。情報提供・相談・支援のチャンスが誰にでも十分に与えられることが重要であり、個別のニーズに対応した包括的で継続的な支援を行うために、関係機関の連携が極めて重要な条件となっている¹⁰。

このような手法の転換がもたらされたのは、若者の失業のリスクとそれと密接に結合している社会的排除が、これまで考えられていたより複雑だという認識であった。それゆえ、個々人の生活歴に焦点を当て、教育・訓練・福祉・労働市場を、より協調させる政策へとシフトするのであるが、それは、〈統合された移行政策〉と呼ばれている（宮本 2006b）。

それとは対照的に、日本では、若年者雇用問題が深刻化する近年まで「移行期」が明確に意識されることなく、研究上も社会政策上も議論は未発達のままであった。学校にも仕事にも安定したコミットメントをもっていない若者が増加するにしたがって、これまでの社会保障制度をはじめ行政システムが、「変貌する移行期」の若者をほとんど意識してこなかった問題が露呈することになった。それらの若者の存在に気づき始めたことは、社会政策上の大きな変化であったといえよう。しかしここれまでの空白を反映して、現状には多くの課題がある。さしつけた課題は、無業のまま放置せずに¹¹、相談・支援や職業訓練プログラムを経て求職活動へと向かわせる施策がほとんどないという現状を開拓することである。これまでのところ、不登校対策は学卒資格を与

えることに重点が置かれたため、仕事に就いて自立するための具体的な支援はないに等しい状態であった。学校をドロップアウトしそうな高校生の個別の事情に合わせて、進学に代わる職業訓練や就職支援をすることは重視されてこなかった。また彼ら／彼女らが抱える家庭の問題はほとんど無視されてきた。学校や就労に代わる第三の選択肢(職業訓練や社会参加活動)が無いに等しい日本では、高校中退者や高卒者の年齢からして、同年齢の若者の過半数が働きはじめる20代中盤までは無業のまま放置されやすい。また、労働市場でもっとも不利な状況にあるはずの高校中退者に対する社会的支援はないに等しい。毎年8万人に近い高校中退者が、その後どうなっているのか把握されではない。無業やフリーターで卒業する若者を見守る体制も依然として弱体である。

困難を抱える若者の自立プロセスは、幾段階ものきめ細かいステップが用意されている必要があるが、その環境は整っていない。また、学校や若者へのサポート機関に、相互の連携がほとんどないため、リスクを抱えた者を早期に発見し、継続的にサポートし、自立に繋ぐにはほど遠い状態にある。行き場のない若者は、家庭にひきこもる。ひきこもりが1年、2年と長引けば、社会復帰が困難になる。ひきこもる余地のない若者はワーキングプアかホームレス化していくが、その存在は十分に把握されていないのが実情である。

第8節 中流層向け若者支援政策の矛盾

さらに大きな課題がある。日本の限界は、社会の関心が「弱体化する中流層問題」に焦点化しているために、原因を「意欲のこと」に求め、がんばればどうにかなるはずという前提で、軽症者を対象に若者対策が進められがちであることである。つまり、もっとも恵まれない若者層の貧困と社会的排除への視点が弱いために、もっともサポートを必要としている若者には有効性がない結果となっている。現状の若年者支援サービスに有効性があるとすれば、その有効性は当面の住まいや生活費に困窮した状態の若者ではなく、通所の

ための交通費を含め、利用するための費用を負担する余裕がある若者に限られている。なぜなら、若者を対象とする給付制度は無いに等しいからである。EUにおける若者支援は、無業状態の若者に対する何らかの経済的給付制度を有し、支給を通して若者の所在を把握できていることや、給付すること(若者の権利)によって、職業訓練や就労あるいは社会活動へ参加するという責任を若者に課す(国家との契約関係)という関係が成り立つのに対して、日本では成り立ちはしない。つまり個人と家族の私的問題とされ、社会問題として認識されないのである¹²。

このような傾向は、ニート状態の若者の家庭の経済的困難について社会的関心が薄いことと関わっている。現実には、経済的困難状態の若者ほど“働けない”状況にいることを示す情報が挙がっている。先の厚生労働省の調査では、家庭の所得を聞くことを断念したが、そのかわりに家の暮らし向きを聞いていている。その回答をみると「ふつう」が半数弱でもっとも多く、次に、“やや苦しい”、“苦しい”を合わせた「苦しい」が4割弱である。一方、“余裕がある”、“やや余裕がある”を合わせた「余裕がある」は2割をかなり下回る。若者自立塾は入塾に際して費用負担があるため、若年者支援としては矛盾を抱えている。入所条件のひとつは過去1年間の職歴がないことであるにもかかわらず、入所費用が20万から30万円かかる。当然入所費用は親の負担となる。自己負担金を払えないという理由で入所を断念した例が少なくないといわれている。入所者の25%は低所得証明(世帯の年間所得400万円未満が条件)を提出することによって自己負担金の減額処置を受けている実態からみると、ニートが経済的に恵まれた層に多いという解釈は成り立ちにくい。地域若者サポートステーションの一部で、ニート状態のティーンエイジャーのいる生活保護世帯へのアウトリーチが始まっているが、それは生活保護世帯に無業の若者が多く、低学歴、精神疾患、身心の障がいなど、複雑な条件を抱えながら社会的に孤立している例が少くないことを踏まえたものである。

若者支援施策は、成人年齢に達した若者の「親責任」をどのように位置づけるのかという問題も突きついている。若者自立塾の問い合わせの過半数は親

である。本人が問い合わせをしてくる例は2割程度と少ない。

逆に、親が問題を抱える子どもを世間から隠そうするために、早期支援ができないという問題もある。このように、若者自立塾は、親に費用負担できる経済力があり、親が子どものために熱心に動いている者以外を救済することができないのである。成人年齢に達し、30代に達している若者も少なくないにもかかわらず、経済的・非経済的に親に依拠した自立支援策になっている。

その他にも問題はある。3か月の合宿終了後、半年以内に7割を仕事に就けることが自立塾の評価基準となっているため、その見込みのない者を受け入れにくい状況があり、それ以上に困難な若者を受け入れる支援機関は存在していない。プログラム修了後の住まいは考えられていないので、親の家に戻らなければならない。その結果、3か月の成果が無駄になることがしばしばあるといわれている。つまり、ニートを支援する施策は、断片的であるために短期的支援に終わってしまい、十分な効果があがらないのである。

しかし、2005年に若者自立塾が開始されて以来、国の資金で運営する民間団体(多くがNPO法人)は、支援の対象となる若者の実情から、入所料金を減額したり、低所得家庭用の入所料金を設定する努力をしたり、卒塾後も低料金で住まわせ、就労後の支援を続けるといったことをするようになってきた。困難を抱える若者の自立支援は、きめ細かな総合的支援サービスでなければ完結しないという認識が現場の経験から蓄積されつつある。

自立のためには、きめ細かなステップを整備する必要がある。お金、住まい、相談等の支援、情報、仕事が、ステップごとにうまく組み合わさってはじめて効果があがる。しかし、若者自立支援の経験の浅い日本では、シームレスで連携のとれた支援システムにはほど遠い現状にある。

おわりに：若年雇用対策から社会的包摶政策へ

社会保障をめぐる議論では、貧困対策の給付を拡大するよりも就業による自立を促すほうが社会的に支持されやすいと考えられているが、就業が二極化

している場合には、市場を通じた(再)分配が不平等を縮小するとは限らない。複合的な困難を抱える若者の自立支援が開始されてから、支援の現場が抱えるジレンマのひとつは、就労先の労働条件が悪すぎて継続して働くことが困難だという問題である。低賃金、単純労務、劣悪な労働環境、長時間労働、過度なノルマ、不安定な身分保障など、労働市場の最下層に入ることが多く、“ワーキングプア”から脱出する見込みのない状況に置かれがちである。グローバル化のなかで、競争は激化し、不利な条件をもつ者にとって適応しにくく環境が拡大している。そのため離職者が多く、結局、失業→不安定雇用→失業を循環する結果となっている。しかも、加齢とともに就職は困難になっていく。30代後半以後のニートが増加していることは、若年フリーターの抱えるリスクを暗示しているともいえよう。

就業における格差は所得以外の生活の質に格差をもたらし、多面的な社会参加を妨げる可能性がある。不安定で途切れがちな就労による孤立化は、社会関係からの排除の面をもっている。このような現象に関しては、労働市場をより包含的な仕組みへと改善していくことが重要である(西川／卯月 2007)が、十分に検討されているとはいえない段階にある。不安定な就労状態にある日本の若者の実態は、欧米諸国で指摘してきた、いわゆる困難層に近似している。それゆえに、若年者支援は社会的包摶政策として位置づけ直す必要がある。

注

▶ 1 たとえば、フランスでは1998年に反排除法を制定、イギリスでは1999年にSocial Exclusion Unit(社会的排除防止局)が内閣府に設置され、EU(欧州委員会)は、2000年のリスボン欧州理事会において、「貧困と社会的排除に抗するナショナル・アクション・プラン(National Action Plans for Social Inclusion)」を設定することを加盟国に義務付けた。

▶ 2 日本における「困難を抱える若者」をニートという概念で把握することには疑義がある。しかし、「ニート」という新しい行政用語で施策が展開してきたことで明らかになったことも少なくない。その理由から、本章では「ニート」の検討を出発

- 点とする。
- ▶ 3 イギリスでNEETという行政用語が登場したのは、2001年に開始された若者支援サービスのコネクションズ(connexions)においてであった。その目的は明確で、13歳から19歳までのすべての若者を対象としながらも、もう一方で困難(disadvantaged)を抱える若者の支援に力点が置かれてきた。近年のイギリスでは、困難や不平等、社会的不利の存在を社会政策上の重要課題と位置づけ、欧州連合の社会的排除への取り組みとも連動しながら、子ども・若者政策が展開している。
- ▶ 4 ニートの数の妥当性に関しては多くの検討が必要である。たとえば、2007年に東京都が実施したひきこもりに関する調査(「実態調査からみるひきこもる若者のこころ—平成19年度若者自立支援調査研究報告書」平成20年5月東京都青少年・治安対策本部)によれば、15～34歳で完全ひきこもりの状態の者が2万5000人(同年齢人口の0.72%)、ひきこもりに近い心理傾向の者が17万5000人(親和群、同年齢人口の4.8%)と推計され、合わせて20万人に達するという。完全ひきこもりの数を全国値に換算すると30万人に達し、それに親和群(からうじてフリーターの状態にあると予想される)を加えると、ニートの数を大幅に上回ってしまう。本文に掲げたニート62万人という推計値にひきこもりが含まれているのかなど、両者の関係に関して正確なことは不明の状態にある。
- ▶ 5 厚生労働省が、全国の地域若者サポートステーション及び若者自立塾の利用者を対象に実施した調査結果(本文第6節および注9を参照のこと)によれば、8割近くが職歴をもっている。ただし雇用形態はアルバイトが多く、離転職を何度も繰り返している。アンケート調査では、「人間関係が苦手」、「手先が不器用」、「計算や字を書くことが苦手」とする回答が半数を超えており、これらの状況が職場の人間関係のトラブルといったネガティブな体験につながり、苦手意識がさらに増幅されて就労が困難な状態に追い込まれていく状況がうかがわれる。非求職型や非希望型のコアはこのような若者ではないかと思われる。
- ▶ 6 グラスゴーとその周辺の若者を対象にして、15歳から28～29歳までを追跡調査したスコットランド政府のデータを用いて、学校から仕事への移行の実態を分析したファーロングらの研究では、つぎの点が明らかにされている。若者のなかでもっとも不安定な雇用状態にあるのは、中断や進路の変化があり、累積して12ヶ月以上の失業期間があり、失業・転職・職業訓練が繰り返されている「非線形」の移行をしている若者である。具体的には、①補助金付の雇用、政府の就労支援プログラム(20%)、②失業(6%)、③家事(3%)、④その他、主に障がい者、長期の疾病(1%)というクラスターの若者が、学卒時以降に非線形の移行をしている(ファーロング／カートメル／ビガート 2004)。不安定な移行をしている若者たちをみると、低位の社会階層や、高失業地帯の若者が多く、移民二世に多く、心身の障がいや疾患をもつ者も多い。無業状態にある若者のなかには、支援サービスの対象となって求職中の者もいれば、それが長期化して潜在化(求職活動をしない状態)した者もいる。また、時間軸でみると、求職活動をしている時期(アクティブな状態)と、しない時期(インアクティブな状態)とが交錯している。
- ▶ 7 合宿形式による集団生活のなかでの生活基礎訓練、労働体験等を通じて、生活者・社会人・職業人としての必要な基礎的能力を獲得し、働く自信と意欲を付与することを目的とする国の事業。民間事業者・NPO等により平成17年度に開設。全国30か所で実施されている。平成19年10月末現在1368名が修了し、その後6か月の間に、アルバイトを含めると約6割が就労した。
- ▶ 8 ニート等の若者の自立を支援する目的で、平成18年度より、地方自治体との協働によって、平成20年度までに77か所が開設された。地域ネットワークの中核として各支援機関の連携を進め、若者の置かれた状況に応じた専門的な相談、社会的スキルや職業意識啓発プログラムを実施している。平成19年4月から9月の期間で延べ6万2677名が来所。家庭訪問(アウトリーチ)を開始したところもある。
- ▶ 9 調査は、平成19年1月9日～15日の期間中に若者自立塾に入塾中の若者および同期間中に地域若者サポートステーションを訪れた若者にアンケート用紙を用いて実施。418名分を回収した。また、若者自立塾を修了した28名に詳細なヒヤリングを実施。合わせて施設へのアンケート調査も実施している。ニート状態にある期間は、1年以下が51.1%、2年以下が16.5%で、1年以内に支援機関に来ている者が多いが、支援活動が縦に続いたばかりのためか、ニート状態が長期化している者も決して少ない数字ではない。とくに年長者はニート期間が長い傾向がある。なお、筆者は調査実施のための専門委員会座長を務めた。
- ▶ 10 オーストラリアでは、地域関係機関の連携によって、リスクのある若者を早期に発見し、サポートを開始するユース・パスウェイというプログラムが2006年に開始された。この事業に先立って、2000年に答申されたReport from the Prime Minister's Youth Pathways Action Plan Taskforce: Footprints to the futureと題する報告書に課題が記述されている。グローバル化と技術革新がめざましい勢いで

- 進む社会で、低学歴、貧困、障がい、精神疾患などの理由からドロップアウトする若者が増加しているが、縦割りで専門分化した体制では効果を発揮することはできないと指摘し、新たな体制を作ることを提案している。ユース・パスウェイ・プログラムは、学校をドロップアウトしそうな13歳から19歳の青少年を関係機関が協力して早期に発見し、それぞれのニーズに合った支援を継続していくしくみである。これに類似する施策は、イギリスのコネクションズをはじめ、各国に共通にみられる。
- ▶ 11 欧州連合(EU)では1997年のルクセンブルク雇用サミットで、若年者の6か月以上にわたる失業状態を放置せずに、ニュースタートという訓練プログラムへと誘導することを申し合わせ、各団体が具体的な施策を講じてきた。スウェーデンの“若者保証”はその期間がより短く3か月となっている。職歴の初期段階にある若者にとって長期にわたる失業・無業はダメージが大きいからである。
- ▶ 12 若者の雇用保障と社会保障に関する包括的な研究として、(脇田／井上／木下2008)が参考になる。

文献

- 日本語文献
- アンディ・ファーロング(2006)「NEET—イギリスからの報告」乾彰夫編著『不安定を生きる若者たち—日英比較：フリーター・ニート・失業』大月書店 69-116.
 - ファーロング／カートメル／ビガート(2004)「複雑化する若年層の移行プロセスをめぐる再考察：線形モデルと労働市場の変容 西スコットランドを事例に」『教育』54(12) : 102-111, 55(2) : 98-108.
 - 乾彰夫編著(2006)『不安定を生きる若者たち—日英比較 ニート・フリーター・失業』大月書店.
 - 岩田正美(2006)「バスに鍵はかかってしまったか?」『思想』983 : 135-152.
 - 沖田敏江(2004)「ニューディール・フォー・ヤングピープル—量的評価から質的評価へー」文部科学省科学研究費基礎研究(B)報告書『イギリス・スウェーデン・イタリアの若者の実態と社会政策の展開』(代表 宮本みち子).
 - 玄田有史(2007)「若年無業の経済学的再検討」『日本労働研究雑誌』567 : 97-112.
 - 玄田有史／曲沼美恵(2004)「ニート・フリーターでもなく失業者でもなく」幻冬舎.
 - 小杉礼子編(2005)『フリーターとニート』勁草書房.
 - 小杉礼子／堀有喜衣編著(2006)『キャリア教育と就業支援』勁草書房.
 - 西村幸満／卯月由佳(2007)「就業者における社会的排除—就業二極化への示唆ーー」『季刊 社会保障研究』43(1) : 41-53.
 - 二神能造(2005)『希望のニート—現場からのメッセージ』東洋経済新報社.
 - 本田由紀／内藤明雄／後藤和智(2005)『「ニート」って言うな!』光文社.
 - 宮本みち子(2002)『若者が社会的弱者に転落する』洋泉社.
 - 宮本みち子(2004a)『ポスト青年期と親子戦略』勁草書房.
 - 宮本みち子(2004b)『社会的排除と若年無業』『日本労働研究雑誌』46(12) : 17-26.
 - 宮本みち子(2005a)『長期化する移行期の実態と移行政策』『若者—長期化する移行期と社会政策ー』法律文化社(社会政策学会誌 第13号) : 3-16.
 - 宮本みち子(2005b)『先進国における成人期への移行の実態—イギリスの例からー』『教育社会学研究』76 : 25-38.
 - 宮本みち子(2005c)『家庭環境からみる』小杉礼子編著『フリーターとニート』勁草書房 : 145-198.
 - 宮本みち子(2006a)『若年層の貧困化と社会的排除』『現代の社会病理』21 : 17-30.
 - 宮本みち子(2006b)『若者政策の展開—成人期への移行保障の枠組みー』『思想』983 : 153-166.
 - 勇上和史(2004)『欧米における長期失業者対策』『日本労働研究雑誌』46(7) : 19-26.
 - 脇田滋／井上英夫／木下秀雄編(2008)『若者の雇用・社会保障—主体形成と制度・政策の課題』日本評論社.
- 外国語文献
- Bhalla and Lapeyre(2004), *Poverty and exclusion in a global world, 2nd edition*, Palgrave Macmillan(=2005, アジット・S・バラ／フレデリック・ラペール著、福原宏幸/中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除—貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂).
 - Coleman J.C,Hendry L.B.,(1990),*The Nature of Adolescence (Adolescence and Society)*, Routledge(=2003, J. コールマン+ L. ヘンドリー、白井利明訳『青年期の本質』ミネルヴァ書房).
 - Furlong A.,and Cartmel F.(1997) *Young People and Social Change: Individualization and Risk in Late Modernity*, Open University Press.
 - Jones, G.(2007), *The Youth Divide: Diverging Paths to Adulthood*, Joseph Rowntree Foundation.

- ◆ Jones, G., and Wallace.C.,(1992) *Youth, Family and Citizenship*, Open University Press,
(= 2006, 宮本みち子監訳、鈴木宏訳『若者はなぜ大人になれないのか—家族・国家・
シティズンシップ』新評論).
- ◆ OECD Background Report by Norman Bowers, Anne Sonnet and Laura Bordone,
Giving young people a good start.
- ◆ Office of the Deputy Prime Minister(2004a) *The impact of the government policy on
social exclusion among young people.*
- ◆ Office of the Deputy Prime Minister(2004b) *Transitions : Young adults with complex
needs:A social exclusion unit final report.*

福祉政策理論の 検証と展望

月
主

日本社会福祉学会編

福祉政策理論の 検証と展望



9784805830765



1923036038009

ISBN978-4-8058-3076-5

C3036 ¥3800E

中央法規
定価 本体3,800円(税別)

福祉政策理論の 検証と展望

刊行にあたって

序論 社会福祉研究の展開と政策・理論フォーラムの意義

第一部 構造改革の検証と課題

第1章 社会福祉基礎構造改革と福祉財政
—財政論からみた構造改革のインパクト—
第2章 社会福祉供給体制の再編
第3章 平成期の高齢者福祉政策の検証
—サービス面とサービス・デリバリー・
システム面の変遷をもとに—
第4章 障害者福祉政策の検証

第二部 新たな分析視角を求めて

第1章 社会的排除—概念と施策の批判的再考—
「成人期への移行」政策と若年者支援
第2章 社会福祉にとっての「自立」支援とは
第3章 歴史の視点から見た社会福祉の政策と理論
第4章 親密圈における暴力
—ドメスティック・バイオレンス政策の対抗軸—

CONTENTS

第三部 日本社会福祉学会編 日本社会福祉研究の成果・課題・展望

第1章 社会福祉政策における問題
—「对象化」のプロセス—
第2章 社会政策の国際的動向と日本の特徴
—ワークフェアを中心として—
第3章 福祉政策・運営論の動向と展望
第4章 「政策と理論問題」に関わる若干の考察

これからの政策
理論研究とは?
政策理論研究の
視点とは?

いま、なぜ政策
理論研究か?

社会福祉政策理論研究の未来を見据えた一冊

中央法規

むすびにかえて

中央法規